

保険金請求方法

事故が起きたときは、当社にご連絡ください。事故状況を確認のうえ、その後の保険金お支払いに関する手続きなどをご案内します。

事故が発生したら、速やかにご連絡ください！



お問い合わせ時のお願い

スムーズな事故対応のために**お客様番号がわかる書類**(保険証券、保険契約申込書(控)、加入証明書等)をお手元にご準備ください。


● インターネットからの事故報告

当社ホームページ専用フォームから報告できます。

<https://ap.nihonkyosai.biz/JikoHoukoku/>

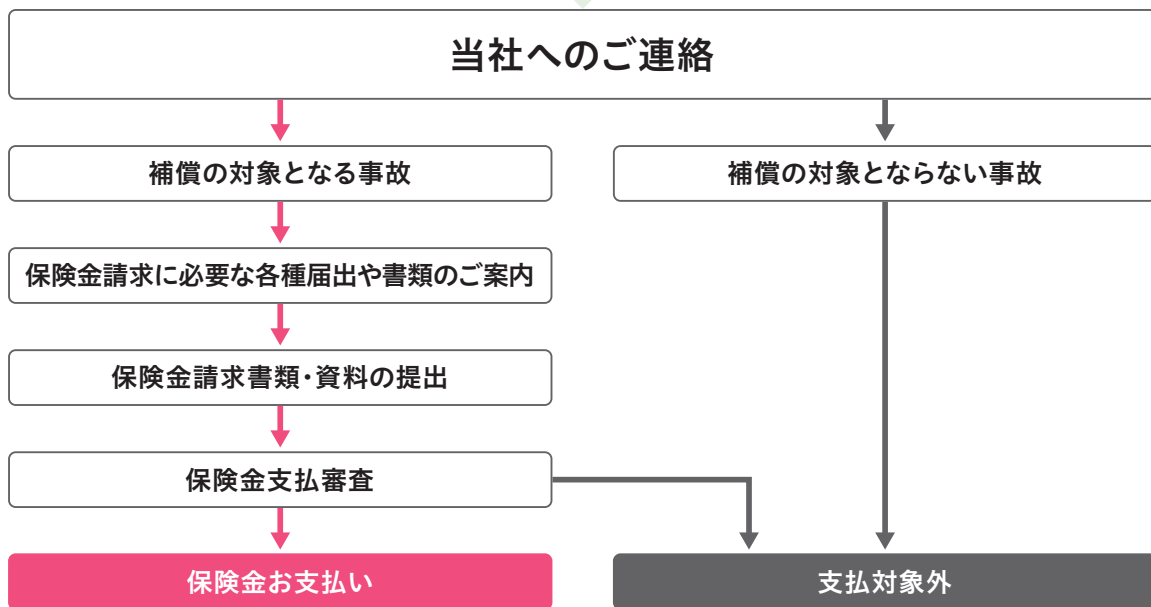


● 電話による事故報告

 **0120-135-554**

(年中無休・24時間対応)

事故から保険金お支払いまでの流れ



保険金請求に必要な書類

必要書類※1 請求する 保険金の種類		当社指定の書式		公的機関による書類		
		保険金請求書 兼個人情報 の取扱に関する 同意書	損害内容を 説明する書類 (損害品明細 書等)	り災証明書	盗難届出証明 書・警察への照 会同意書	その他
	損害保険金	✓	✓	✓	—	—
	盗難 保険金※2	✓	✓	—	✓	—
	水害保険金	✓	✓	✓	—	—
	入居者賠償 責任保険金※3	✓	✓	✓	—	事故証明書※5 示談書 診断書
	失火見舞費用 保険金	✓	✓	✓	—	—
	ドアロック交換 費用保険金	✓	✓	—	✓	—
	修理費用 保険金※3	✓	✓	—	✓※4	—
	地震転居支援 保険金	✓	—	✓	—	転居の事実を証明 する書類
	競売物件 敷金保険金	✓	✓	—	—	不動産登記事項 証明書

※1 当社の担当者から詳細をご案内します。

※2 現金盗難の場合には、自宅に現金が保管されていたことがわかる書類の添付をお願いします。

※3 入居者の死亡による修復等の場合、次の書類が必要です。

- 医師の死亡診断書、死体検案書または検視調書(写)等、被保険物件内で死亡したことを証する書類
- 事故発生状況のわかる現場の写真

※4 盗難の際の破損等による修理の場合、必要です。

※5 公的機関(やむを得ない場合は第三者)のもの。

事故の内容により上表の書類のご提出を一部省略する場合や、追加でお願いする場合があります